

都市基盤分科会の審議事項について

1 審議事項

基本計画における各分野別の計画を主な調査審議事項とする。

⇒ 都市基盤の分野における社会背景や環境, 今後の見通し等は, どのようなものを重視すべきか

⇒ これを踏まえて, 分野における重要な課題をどう捉えるべきか

⇒ 社会背景や環境, 将来見通し, 課題等を踏まえ, 分野における目標をどのように設定するか

⇒ 分野における目標により近づくための取組の方向はどのようなものか など

2 所掌内容（審議の範囲）

◆都市空間の形成, 都市基盤の整備に関すること

〔キーワード〕

土地利用／都市機能／拠点形成／緑と憩いの拠点／都市景観

（市の担当部局：都市開発部都市計画課 など）

◆交通体系に関すること

〔キーワード〕

公共交通／道路／交通環境

（市の担当部局：総合政策部交通政策課 など）

◆情報化に関すること

〔キーワード〕

市民生活の情報化／地域産業の情報化

（市の担当部局：総合政策部情報政策課 など）